

滋賀県
議会議員桐田まことと
政報告
Vol.4

ごあいさつ

格致日新

昨年7月10日に執り行われ
ました滋賀県議会議員補欠選挙大
津市選挙区におきまして、県議
会議員として大切な議席をお預
かりすることが叶いました。

私は、初登壇の際に、「子育
てを担うひとりとして、子供た
ちが夢を抱き、希望と共に成長
し、滋賀県に生まれ育ち良かつ
たと実感してもらいたい。

同時に子や孫の世代として、
私たちを生み、家庭や地域に
おいて育み見守ってくださった
父母や祖父母の世代の皆さまが
滋賀県に住み生活をしていて良
かったと納得してくださる日常



の実現を目指していきたい。

そして、現役世代を担うひと
りとして、様々な困難を共に解
決し、多くの喜びを共に分かち
合いながら、笑顔に満ち溢れた
生活の実現を力強く目指したい。

そのためには、県民皆様の声
を、政策に正しく反映し、結果
を積み重ねる政治を実践し、最
も身近で、信頼され、期待され
る県議会議員として、引き続き
格致日新、県政発展のために力
を尽くしてまいる所存でござい
ます。」と所信を述べました。

以降、今日までの9か月の間
与えられた職責を果たすべく全
力で県政壇上に立ち続けてまい
りました。

県議会一般質問においては、
市議会議として12年間の議員活
動の中で、市民県民の皆様から
お寄せいただきました声を基と
し、「大津東警察署の新設」「犯
罪被害者等支援」「学校の過大
規模化がもたらす教育課題」「滋
賀県自転車条例の評価と今後の
施策展開」について、執行部の
姿勢を質しました。

とりわけ、「大津東警察署の



新設」については、この実現に
向けて、議員として12年間取り
組んでいる政策であり、このた
び県政では初めて壇上で取り上
げました。

その後、地域の皆様や多方面
から多くの反響いただき、改め
て「実感することのできる日常
生活の安全安心」への期待が高
いことを実感いたしました。

この実現までには、長い時間
を要し、多くの課題が山積する
ことが予想されます。だからこ
そ実現に向けて継続して努力挑
戦をし続けなければならぬと
考えます。

これからも、県政発展に向け、
邁進してまいります。

桐田まこと登壇する!!

二月定例会議 一般質問
(9月・11月定例会議に続き一般
質問を行う)

Q 「滋賀県自転車の安全で
適正な利用の促進に関する
条例」の評価と今後の施策展
開について(抜粋)

自転車は、幼児から高齢者ま
で国民の幅広い層が通勤通学・
子供の送迎の手段など日常生活
における様々な用途で利用され
ている最も身近な交通手段でも
あることから、安心して利用で
きる安全な道路環境や適正な自
転車利用を促す講習などの取り
組みへの要望も多数ある。

さらには近年、自転車利用者
が加害者となる歩行者との事故
が増加傾向にあり、自転車に関
する事故防止に向けた取り組み
に対する社会的関心が高まって
おり、安全性と利便性の両立
が図られる環境整備を進めるこ
とが重要と考える。

現在、自転車と歩行者の安全
を確保した通行空間の整備など
については、良好な環境にある
とは実感しにくい状況にあると
認識する。

今後、さらに日常生活におけ
る様々な用途での利用の増加が
見込まれる中、一層、国・市町
との連携を図られ安全かつ便利

性の高い自転車の通行空間の整
備を図る必要があると考える。

また、令和5年4月1日から
道路交通法が改正され、すべて
の自転車利用者ヘルメットの
着用が努力義務化されることと
なり、年齢段階に応じたきめ細
やかな自転車交通安全教育の推
進と交通安全意識の醸成が必要
になるものと考えます。

このように、自転車を取り巻
く環境は日々進化しており、良
好な交通秩序の実現を図るうえ
で不断の検討を加える必要があ
ると認識する。将来を見据えた
意気込みと新たな施策の展開に
ついて、問う。

A

答弁(抜粋)

現在、県
立高校で55%、県内中学
で62%の生徒が自転車通学をし
ており、児童生徒や保護者など
から危険個所の把握に努め関係
機関と連携し対応している。

また、県において「自転車活
用推進計画」を見直しており、
市町とともに地域の実情に応じ
た自転車ネットワークをきめ細
やかに整備していく。同時にヘル
メット着用を促すCMの作成、
スタントマンの実演やVRおよ
びシミュレータを活用するなど
臨場感を伴う受講者の心に響く
交通安全教室を創意工夫しながら
開催し、交通安全意識の醸成
に取り組む。

桐田まこと、いかに注目!!

新年度から警察官増員へ!!

↓県民の皆様の日常生活における安全安心の体感治安が大きく向上へ!!
議案39号 「滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案」が可決!!

これにより定数が202022人↓23002人へと20名増員が図られます。
↓増員される20名は、主に特殊詐欺対策や犯罪被害者支援、サイバー犯罪対策などに配置されます。

用語解説

警察職員の定員

地方警察職員の定数の基準は、全国的に治安水準の均衡の維持の観点から警察法施行政令にて定められている。この定数のことを政令定数と呼ぶ。

一方、地域の治安情勢に柔軟に対応するうえで条例にて数を定めることも可能とされている。この定数のことを条例定数と呼ぶ。

今回は「条例定数」の増員を図る改正となる。



滋賀県議会

一般質問

桐田まことが行った

警察分野の質問

仮称 大津東警察署の新設について (抜粋) (9月定例会議)

Q 犯罪認知件数が増加傾向に転じ、一定数が県湖南エリアの大津市瀬田地域周辺や草津市南草津駅周辺地域において固定化されており、当該地域において不安が募っている。

A 日常生活における安全で安心を実感することのできる地域づくりに向け、悪質化巧妙化している犯罪に対する警察力の更なる強化につながる大津東警察署の新設は最重要と認識するが見解を問う。

A (抜粋) 警察本部長・知事 新設要望は県警察に対する期待と受け止め、機動的効率的な任務遂行の適切であるか、慎重かつ不断の検討をしていく。警察本部の検討を見守り財政措置が必要な状況となれば協議する。



県政等相談

桐田まこと 日々、取り組んでおります!!

- ①里親制度について
②文化庁地域文化財総合活用推進事業について(世界文化遺産)
③浜大津港周辺のまちづくりについて
④歩道の改修について(安全対策)
⑤ため池、農業利水の撤去と目途変更について
⑥都市農地の保全と有効利用について
⑦産後母子ケア・子育て支援について
⑧不登校対策について
⑨高齢者住宅対策について
⑩地域内公共交通に充実について
⑪史跡 近江国府跡の活用について



過去の一般質問の様子は、滋賀県議会ホームページから録画配信されています。

滋賀県における犯罪被害者等支援の拡充について (抜粋) (9月定例会議)

Q おうみ犯罪被害者支援センター」への相談件数は年々、増加している。永続的に犯罪被害者等に寄り添い途切れのない手厚い支援を可能とする財政基盤の強化が滋賀県における犯罪被害者等の支援の拡充に直結するものと考えるが見解を問う。

A (抜粋) 知事 市町や関係機関・団体が連携し、県民総ぐるみで支援に取り組み、犯罪被害者ご家族が安心して暮らしていくことのできる滋賀の実現を目指す。

滋賀県議会議員 桐田まこと

環境・農水常任委員会委員
公共交通・国スポ・障スポ大会
対策特別委員会委員

生年月日：1977年(昭和52年)3月19日生まれ 妻と娘2人の4人家族

- 大津市立瀬田小学校卒業
●大津市立瀬田北中学校卒業
●滋賀県立大津商業高等学校卒業
●立命館大学経済学部経済学科卒業
●民間企業勤務
●山下英利参議院議員秘書

- 第95代大津市議会 議長 (令和3年度)
■自民党滋賀県連青年局長 (令和元年～令和3年)



ホームページ 桐田まこと 検索

連絡先 大津市大江7丁目7番32の3号 TEL/FAX 077-547-4800

地域活性化

4月1日よりナカマチ商店街にミニFM局「ナカマチ放送局」が開局します。



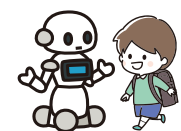
地域公共交通

路線廃止となり瀬田地域で再開の要望が多くありました「バス路線大江循環線」が「大江循環コミュニティバス」として令和5年4月から、再開の見込み!! 小型バスからジャンボタクシーへと車種を変え運行されます。



ICT教育

PTAの発案により、瀬田小学校(大津市大江)に人型ロボット「ペッパー君」が仲間入り。みんなと一緒にプログラミング授業などに参加しています。校歌も歌っています。



トピック